

経営健全化計画の概要

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 患者数の減少による医業収支の赤字
- 人件費の増加
- 入院収益の確保、各種費用の抑制等、基本的な経営改善の取組が不十分
- 一般会計からの負担区分のあり方についての調整不足

2 計画期間

令和4年度から令和7年度まで4年間

3 経営の健全化の基本方針

- 職員一丸となった経営改革
- 地域医療を支える公立病院としての信頼の構築
- 持続可能な経営体制の構築

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 収益確保等
 - ・ 医療提供体制の充実(麻酔科医の採用等)による診療報酬の増加
 - ・ 許可病床数の適正化による医業収支の改善
 - ・ 病床稼働率を上げることによる入院収益の確保
 - ・ 健診事業の強化
- コスト削減
 - ・ 人件費の抑制(給与削減、退職者不補充、市長部局への配置換え、業務の効率化による時間外勤務手当の削減)
 - ・ 経費の削減(委託料削減、報償費削減、競争入札の徹底等による費用削減等)
- 一般会計からの支援等
 - ・ 一般会計からの繰入金、長期借入金等

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医 業 収 益	1,757,877	1,809,382	1,809,382	1,809,382
職員給与費	1,231,866	1,098,695	1,079,906	1,061,117
経 費	448,468	421,404	421,404	421,404
一般会計繰入金 (収益的収支、資本的収支の合計)	280,000	348,400	329,200	299,100

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資金不足比率	17.1	12.8	9.1	5.8

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 目標達成に向けた施策の展開(数値目標設定、PDCAサイクルの確立、数値による見える化)
- 人材育成・人事評価等(教育・研修の充実、人事評価制度の構築、職場環境の改善)
- 適正な病床数の確保
- 経営健全化計画の推進・管理体制の構築(串間市民病院運営改善委員会への外部有識者の参画、市民病院経営会議における市長部局との合同会議の設置)
- 職員採用及び予算執行に係る市長部局との調整
- 経営健全化計画における追加対策(目標とする状態を達成できなかった場合について、その目標とする状態を達成するための追加的措置)